

西牧大使による補正予算 FAO 案件西カバンゴ州ムセセ村裨益世帯訪問 (令和 6 年 11 月 22 日)

2024/11/22

令和 6 年 11 月 22 日、西牧大使は、雕（Dr. Diao Qingyun）FAO 代表とともに、令和 5 年度補正予算 FAO 案件「ナミビアの最も脆弱な世帯の生活、食糧、栄養の安全保障に対する気候変動の影響を緩和し、レジリエンスを高めるための緊急対応」（供与限度額：758,916 米ドル、実施期間：2024 年 3 月～2025 年 3 月）で支援したムセセ村の裨益世帯を訪問しました。この世帯は失業中で収入のない母親が障害を持つ 3 人の子供たちを育てる母子家庭であったため、約 2 年前にこの世帯を訪問した際に西牧大使は、支援の必要性を認識していました。今回 FAO を通じて支援を実施できたことによって、この世帯に対して、鶏舎、鶏 100 羽、鶏の餌、給餌器、給水器、水槽が供与されました。日本政府は、FAO を含む様々な国連機関を通じて、ナミビアの最も脆弱な立場に置かれた人々を支援しています。



裨益者との記念撮影



ハヴァルア西カバンゴ州主任農業調査官（左）から説明を受ける西牧大使（中央）と雕代表（右）



FAO を通じた日本政府の資金提供を受けて建設された鶏舎